

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 26 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 吉 川 直 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 25 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 5 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 26 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 3 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 26 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3, 4	50, 760, 000 40, 608, 000	一括	10, 152, 000	121, 778	40, 061
3	7, 530, 000				
4	43, 230, 000				



物 件 目 録

- 3 所 在 練馬区氷川台四丁目
- 地 番 146番15
- 地 目 宅地
- 地 積 75.19平方メートル
- 4 所 在 練馬区氷川台四丁目146番地15
- 家屋 番号 146番15の2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレートぶき3階建
- 床 面 積 1階 33.74平方メートル
2階 39.74平方メートル
3階 39.74平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 26 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号 3, 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 3, 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

北東側車庫部分につき、駐車場として使用されている。使用者の占有権原は買受人に対抗できない。

【物件番号 4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



11

物 件 目 録

- 3 所 在 練馬区氷川台四丁目
地 番 146番15
地 目 宅地
地 積 75.19平方メートル
- 4 所 在 練馬区氷川台四丁目146番地15
家屋 番号 146番15の2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき3階建
床 面 積 1階 33.74平方メートル
2階 39.74平方メートル
3階 39.74平方メートル



令和7年(ヌ)第 92号
令和7年 5月22日 受理
令和7年 7月29日 提出
(評価人 海野 弘昭)

現況調査報告書 (物件3、4)

東京地方裁判所
執行官 岡 克 吉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

3	所 在	練馬区氷川台四丁目
	地 番	146番15
	地 目	宅地
	地 積	75.19平方メートル
4	所 在	練馬区氷川台四丁目146番地15
	家屋 番号	146番15の2
	種 類	居宅
	構 造	木造スレートぶき3階建
	床 面 積	1階 33.74平方メートル
		2階 39.74平方メートル
		3階 39.74平方メートル

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	練馬区氷川台4丁目28番5号		
土地	物件3		
現況地目	■宅地(物件3) □公衆用道路(物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	■所有者 ■その他の者 下記建物敷地部分につき、土地所有者が下記建物を所有し、占有している。 北東側車庫部分につき、その他の者が駐車場として占有している。 ■北東側車庫部分につき、「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	■ない ☐ ある — 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	■ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 ☐ 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件3 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 北東側車庫部分	
占有者		☐ 債務者 ☒ 株式会社フジイ農場	
占有状況		☐ 敷地 ☒ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■A (土地所有者兼占有者会社代表者)) の陳述 / ■提示文書 (回答書、契約書) の要旨			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和2年9月1日	
最初の 契約等	契約日	令和2年8月25日	
	期間	令和2年9月1日から ☒ 令和7年8月31日まで 5年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等 当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月金15,000円 (毎月末日限り当月分支払・消費税を含む) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり 	

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (所有者)	1 本件建物は、私が家族とともに居宅として使用しています。 2 本件土地北東側車庫部分は、私が代表者である株式会社フジイ農場に駐車場として賃貸しています。 (令和7年6月11日面接聴取) (令和7年6月20日面接聴取)

執行官の意見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件3土地北東側車庫部分は、所有者が同人を代表者とする株式会社フジイ農場に、駐車場として賃貸している。
- 3 物件4建物の占有状況は、関係人の陳述、提出された回答書等の内容、所有者あて郵便物の存在及び表札の表示並びに現場の状況から、2枚目記載のとおり報告する。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月27日 15:40-15:50	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成
令和7年 6月11日 13:00-13:40	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☒ 所有者 A に対し、通知書・照会書交付 ☒ 所有者 A に 面接聴取
令和7年6月20日 13:00-13:30	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人を同行 ☒ 所有者 A に 面接聴取
令和 年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☒ 令和7年6月20日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

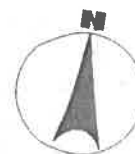
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(写真 3点添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)



道 路

道
路

146
-36

146-15

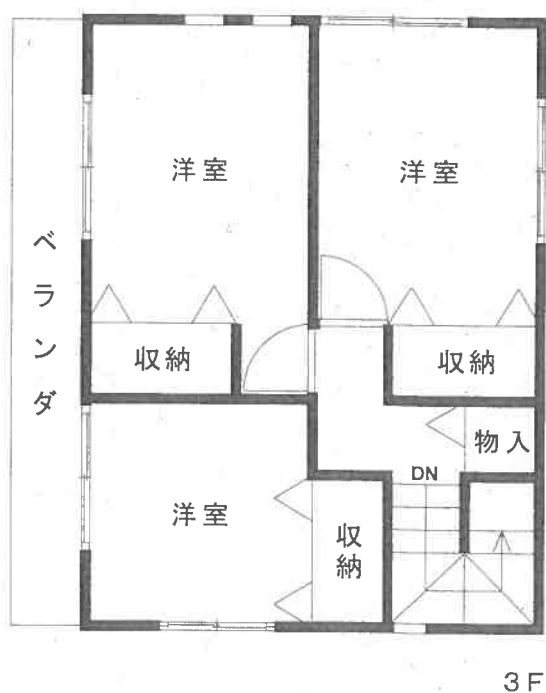
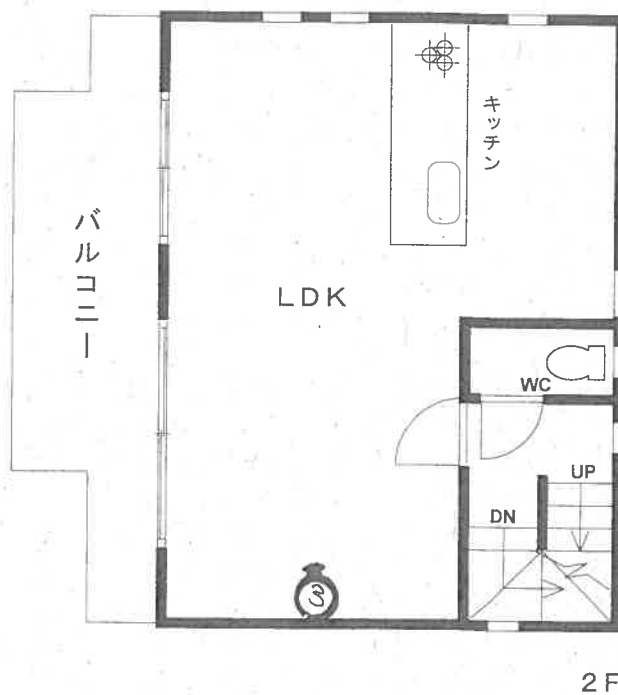
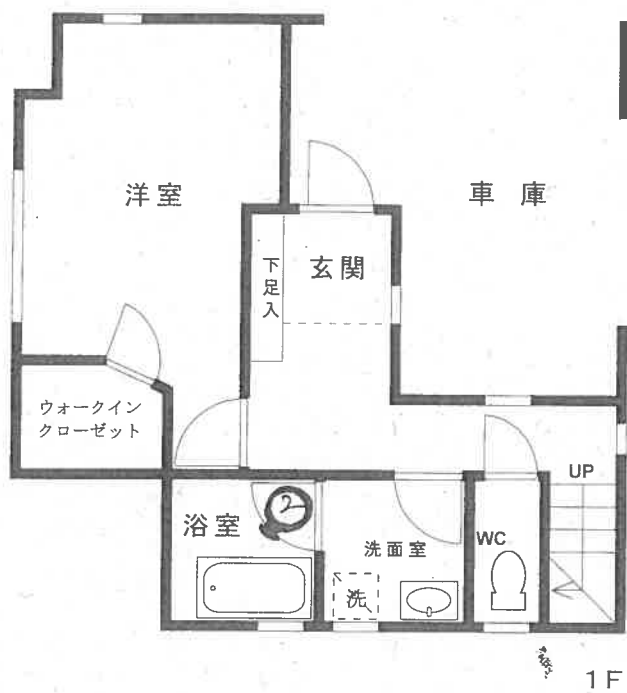
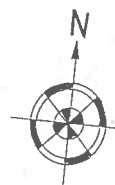
(3) 物件の土地

146-10

146-98

(4) 物件の建物

←○: 写真撮影位置と方向



←○写真撮影位置と方向

1



2



3



令和 7 年（ヌ）第 9 2 号－2
令和 7 年 6 月 2 0 日 現地調査
令和 7 年 8 月 6 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 海 野 弘 昭

第1 評価額

一括価格	
金 50,760,000円	
内訳価格	
物件3（土地）	金 7,530,000 円
物件4（建物）	金 43,230,000 円

- 1 一括価格は、物件3及び4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
3	次頁物件目録記載のとおり		
4	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 練馬区氷川台四丁目28番5号
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1	所 在	練馬区平和台三丁目		
	地 番	9 9 番 5		
	地 目	宅地		
	地 積	3 3 0 . 5 9 平方メートル		
2	所 在	練馬区平和台三丁目 9 9 番地 5		
	家屋 番号	9 9 番 5 の 2		
	種 類	店舗・共同住宅		
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建		
	床 面 積	1 階	1 8 7 . 2 1 平方メートル	
		2 階	1 8 8 . 5 2 平方メートル	
		3 階	1 7 2 . 6 8 平方メートル	
3	所 在	練馬区氷川台四丁目		
	地 番	1 4 6 番 1 5		
	地 目	宅地		
	地 積	7 5 . 1 9 平方メートル		
4	所 在	練馬区氷川台四丁目 1 4 6 番地 1 5		
	家屋 番号	1 4 6 番 1 5 の 2		
	種 類	居宅		
	構 造	木造スレートぶき 3 階建		
	床 面 積	1 階	3 3 . 7 4 平方メートル	
		2 階	3 9 . 7 4 平方メートル	
		3 階	3 9 . 7 4 平方メートル	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件3)

位 置 ・ 交 通	東京メトロ有楽町線及び東京メトロ副都心線「氷川台」駅の北方約760m(1番出入口からの道路距離、徒歩約10分)、練馬区氷川台四丁目28番街区に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅や共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60%(指定) 200%(指定) 準防火地域 ・絶対高さ12m、敷地面積最低限度75㎡、 第2種高度地区、日影規制(5~3h)1.5m ・再開発促進地区：放射36号線等沿道周辺(羽沢・桜 台・氷川台・平和台・早宮)地区 *練馬区役所で聴取したところ、『再開発促進地 区』の指定のみでは、建築物等に関する制限は ないとのことである。 ・重点地区まちづくり計画：放射36号線等沿道周辺(羽沢・桜台・氷川台・平和 台・早宮)地区まちづくり 計画 *練馬区役所で聴取したところ、本件が存する氷川台 四丁目は、現在のところ、具体的なルールなどは決 められていないとのことである。 景観区域区分：街なか住まい景観ゾーン ※上記のほかに建物を規制する内容が存する可能性があるの で、役所にて確認すること。
画 地 条 件	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	積 状 75.19㎡ ほぼ正方形 約8.7m(北側)・約8.7m ほぼ平坦 なし
接面道路の状況等	北側幅員約8m舗装公衆用道路 (練馬一般区道13-137号線、建築基準法第42条1項1号) 西側幅員約4m舗装公衆用道路 (練馬一般区道13-140号線 建築基準法第42条1項1号) にほぼ等高に接面する角地。	

土地の利用状況等	物件4の建物の敷地及び駐車場等として利用している。 本件土地北東側車庫部分の利用状況等は下記の通りである。 《占有者及び占有権原》 占有範囲：北東側車庫部分 占有者：株式会社フジイ農場 貸主：所有者A 借主：占有者 占有状況：駐車場 占有権原：賃借権 占有開始時期：令和2年9月1日 最初の契約日：令和2年8月25日 契約期間：令和2年9月1日から令和7年8月31日まで 賃料：15,000円/月（消費税を含む） 支払時期：毎月末日限り当月分支払 敷金・保証金：ない 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。 「なし」とは、同様に施設管が通っていないことをいう。 「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。
特記事項	なし	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 4)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	令和1年10月19日新築 約6年 約24年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレートぶき3階建 モルタル吹付等 ビニールクロス貼等 ボード等 フローリング等 電気、水道、都市ガス、キッチン、浴室、トイレ等 特になし
床面積(現況)	1階 33.74㎡ 2階 39.74㎡ 3階 39.74㎡ 延 113.22㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK+ウォークインクローゼット
品 等	やや優る	
保守管理の状態	普通(所有者Aによると「設備の不具合や雨漏りなどはなく、ペットも飼っていない。ベランダに一部クラックがある。」とのことである。室内は、特別汚れや傷みなどは見られなかった。)	
建物の利用状況	所有者Aが、家族と共に居宅として使用し占有している。	
特記事項	なし	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件3 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建 付 地 価 格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
3	540,000	×1.03	×75.19	×0.90	=37,640,000

総額 (円) については、万円未満四捨五入とした (以下同じ)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 練馬-6

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$521,000 \text{ 円/㎡} \times 103.7/100 \times 100/100 \times 100/100 = 540,000 \text{ 円/㎡}$$

(上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：方位を考慮した。(方位は北なので、補正はゼロ)

地 域 格 差：公示地等の所在地域は、対象地域と比して、交通接近条件で優るが、
街路条件で劣り、環境条件が同等であることを考慮した。

イ 個 別 格 差：角地及び方位を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 4（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価（円/㎡） ア	現況延床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） エ
4	300,000	×113.22	×0.76	=25,810,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：

- ・経過年数約6年、経済的残存耐用年数24年、観察減価率5%（保守管理の状況等を考慮した）
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 24 年 ÷ (6 年 + 24 年) × (1 - 0.05) = 0.76 (小数第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記1により求めた価格を基に、物件3の土地については土地利用権等価格を控除し、物件4の建物についてはその土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
3	37,640,000	×0.75	法定地上権	=28,230,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) カ
3	(37,640,000)	-28,230,000)		×1.0	×0.8	=7,530,000
4	(25,810,000)	+28,230,000)	×1.0	×1.0	×0.8	=43,230,000
一括価格(合計)						50,760,000

ア 基礎となる価格：前記1①オ、②エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。車庫を賃貸している事による減価はこちらに含めた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 練馬－6

所 在：練馬区氷川台4丁目84番14「氷川台4-45-18」
価 格：521,000 円/㎡
位 置：「氷川台」駅より道路距離約550m
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：165 ㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接 面 街 路：北6m 区道
用途指定等：第一種低層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%)、
準防火地域
地 域 の 概 要：中規模一般住宅の中に空地も見られる住宅地域

第7 附属資料

位 置 図
公 図 写
建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年8月7日
評価人 不動産鑑定士
海 野 弘 昭 ⑩

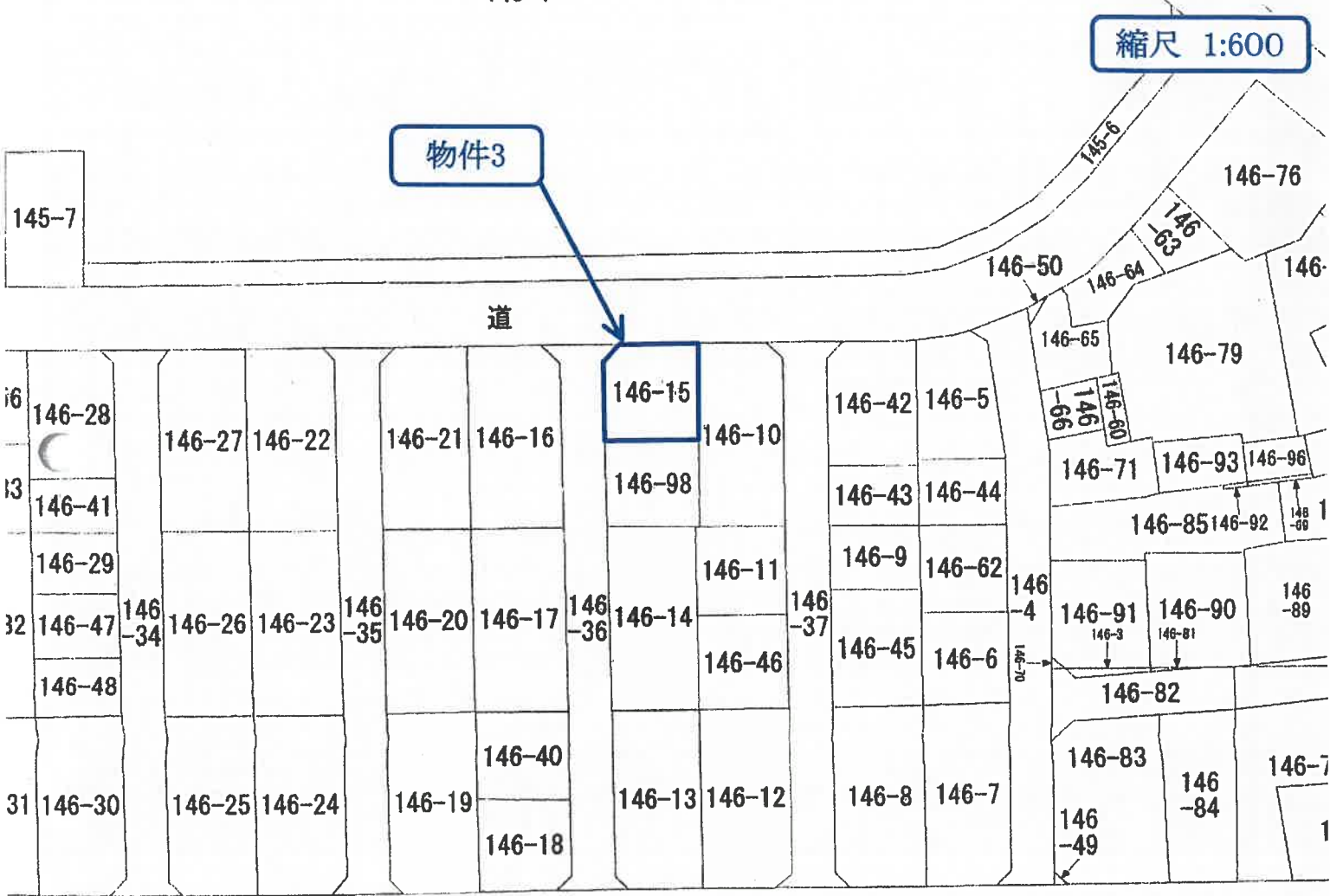




縮尺 1:600

145-1

物件3



道

は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出

氷川台 4-

東馬区氷川台四丁目

地 番 146番15

公 図 写

精 度
区 分

座標系
番 号 又
記 号

分類 地図に準ずる図面

種類 旧土地台帳附属

登記年月日：令和1年11月7日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局練馬出張所管轄)
令和7年3月7日 水戸地方法務局下妻支局

登記官

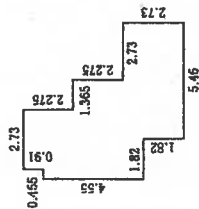
請求番号：7-1

各階平面図 建築物図面

家屋番号 146番1502

建築物の所在 練馬区氷川台四丁目146番地15

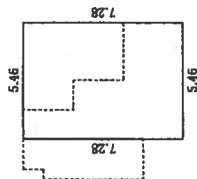
1階平面図



求積表

3.185 x 1.365 =	4.347525
4.55 x 3.185 =	14.49175
2.73 x 0.91 =	2.4843
2.73 x 1.82 =	4.9686
2.73 x 2.73 =	7.4529
合計	33.74075
床面積	33.74㎡

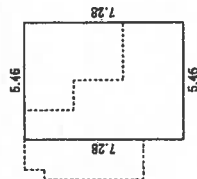
2階平面図



求積表

5.46 x 7.28 =	39.7488
床面積	39.74㎡

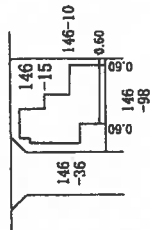
3階平面図



求積表

5.46 x 7.28 =	39.7488
床面積	39.74㎡

道路



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

A3判をA4判に縮小